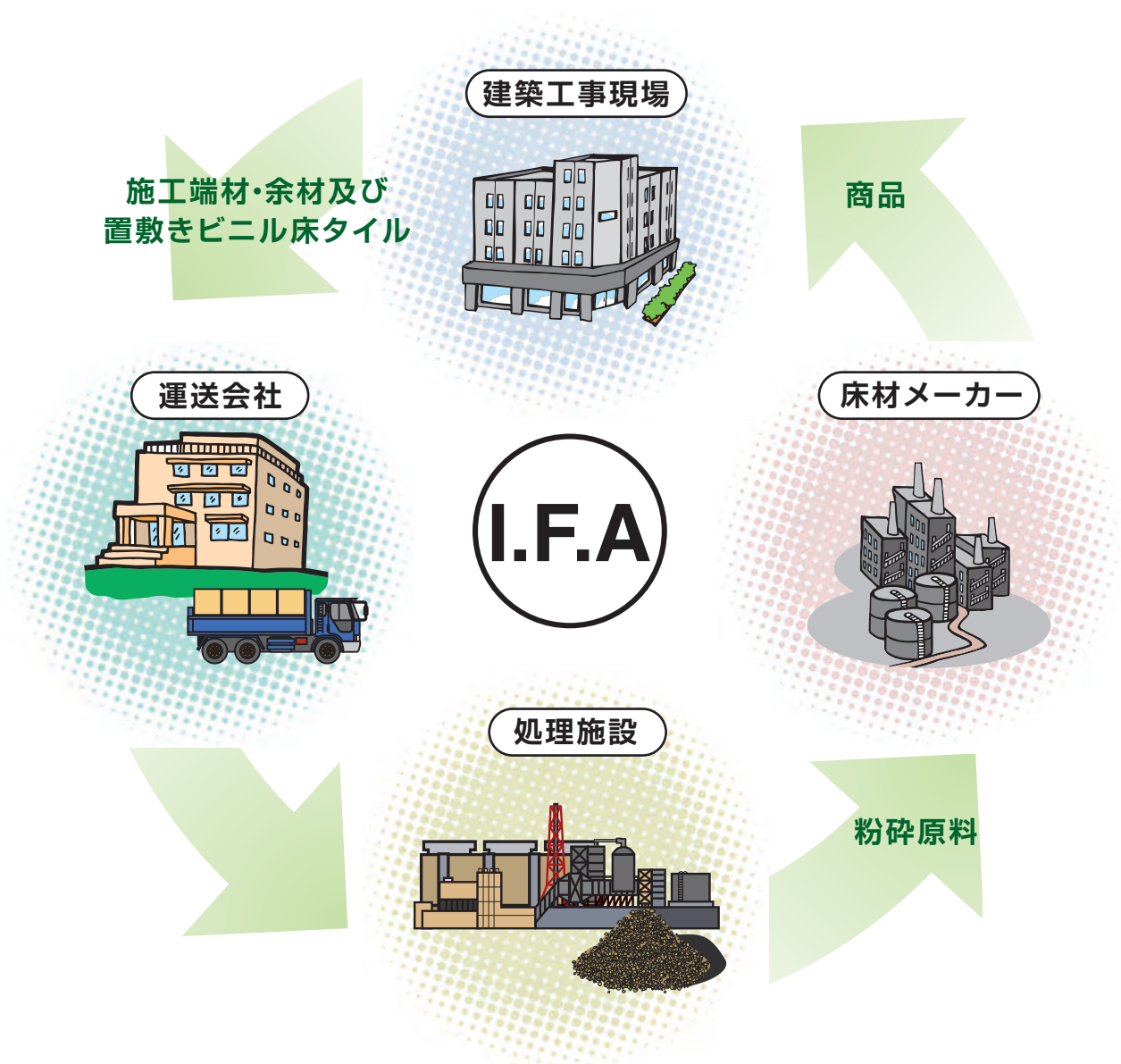


ビニル系床材 リサイクルシステム

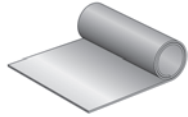
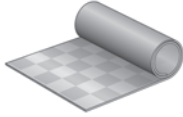
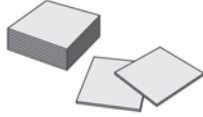
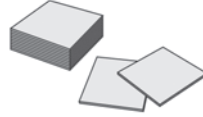
私どもは、工事現場で発生するビニル系床材の施工端材・余材及び
置敷きビニル床タイルを回収し、原料としてリサイクルします。



インテリアフロア工業会
INTERIORFLOOR INDUSTRIAL ASSOCIATION
(略称 I.F.A.)

- | | |
|----------|-------------|
| タキロン株式会社 | フクビ化学工業株式会社 |
| 株式会社 タジマ | 富双合成株式会社 |
| 東リ株式会社 | ロンシール工業株式会社 |

分別してください

	施工端材・余材	使用済み材	回収できません		
床材の種類	① 塩ビ床シート 塩ビ巾木 	② クッション フロア 	③ ホモニアスタイル 置敷き塩ビ床タイル 	④ 置敷き塩ビ床 タイル 	× コンポジション タイル 

端材・余材の場合
回収専用袋に入れてください

使用済み置敷き塩ビ床タイルの場合
回収専用ケースに入れてください

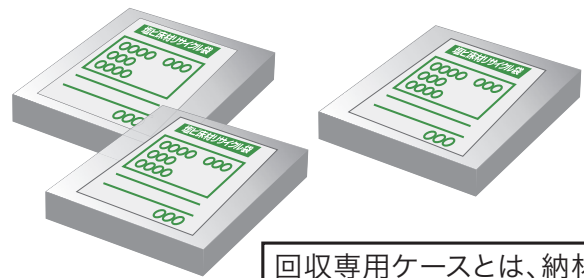


回収専用袋

許容量：30kg

サイズ：600mm(横)×900mm(縦)

床材の種類(①～③)は
混ぜないでください。
各々別の袋に
入れてください。



回収専用ケース

許容量：20kg

回収専用ケースとは、納材した製品の空きケースに送付のシールを貼り付けたものです。
例えば納材した製品が、タイルカーペットなど置敷き床タイルと異なる場合は、回収専用ケースを別に送付いたします。

*袋及びケースの入手方法は加盟会社の営業担当者にお尋ねください。

異物等は混ぜないでください



リノリウム ゴムタイル 架橋塩ビ床材 非塩ビ床材

異物 水濡れ品 接着剤の付いた端材・余材 カッターの刃
等々

*不明の時は加盟会社の営業担当者にお尋ねください。

*上記の商品や異物が混入すると、リサイクルができません。

*上記の商品や異物は従来と同様に産業廃棄物として処理してください。

実施地域

国内全エリア（沖縄・離島の場合、別途費用がかかります）

リサイクル費用

リサイクル費用 36円/kg（運送費+処理費）

最低回収単位以上； 1袋=1,080円 1ケース=720円

（最低回収単位； 4袋または6ケース）

最低回収単位未満；回収を行います、最低費用の4,320円が必要です

リサイクルの手続き

1. ビニル系床材の施工端材・余材、置敷きビニル床タイルのリサイクルを希望される排出事業者（建設会社・施主）の方は、I.F.A事務局または加盟会社の営業担当者に連絡し、I.F.Aと契約書を締結してください。
2. 契約に基づき、加盟会社の営業担当者より回収専用袋または回収専用ケースをお送りします。施工端材・余材は正しく分別した後、回収専用袋に詰めてください。使用済み置敷きビニル床タイルの場合、同様に回収専用ケースに詰めてください。尚、回収専用袋または回収専用ケースの所定欄に「梱包ナンバー」「品名」「現場名」等を明記してください。
3. 搬出の準備が出来ましたら「施工端材・余材、使用済み材引取り依頼書・指示書」に必要事項を記入し、I.F.A事務局にファックスで引取りを依頼してください。
4. 運送便が来ましたら、搬出し、運送業者に必要事項を記入した「ビニル系床材廃材管理票」を渡してください。数量に変更がある場合は、必ずI.F.A事務局及び運送会社にその旨通知してください。尚、「ビニル系床材廃材管理票」は、左の図の通り、①②③④の種類ごとに必要です。
5. リサイクル費用は、後日インテリアフロア工業会（I.F.A）より請求しますので、原則として30日以内に、指定の口座にお振り込みください。

注意事項

1. 必ず指定の回収専用袋（または回収専用ケース）を使用してください。
2. 回収する廃材等は、雨に濡れないよう注意して保管してください。
3. 袋の上面はしっかりと閉じてください。
4. 袋又はケースが破れた場合は、ビニルテープなどで補修してください。
5. 分別が正しく行われていない場合は回収しませんので、ご注意ください。
6. 1袋は量の多少に関わらず30kgとし、また1ケースは20kgとして扱います。
7. 異なった「床材の種類」をまとめて排出する場合も回収いたします。但し、一つの袋及びケースには一種類の床材を入れてください。

送付伝票（記入例）

下記の依頼書に必要事項を記入し、FAXしてください。

FAX 03 - 3578 - 1250

インテリアフロア工業会（宛）

平成××年××月××日

施工端材・余材、使用済み材 引取り依頼書・指示書

契約書に基づき、施工端材・余材、使用済み置敷きビニル床タイルの回収手配をお願いします。

■ 現場名	日本〇〇〇〇新築工事		
■ 依頼者住所	〒103-0987 東京都港区新橋7-25-9		
■ 電話番号	(XX)XXXX-XXXX		
■ 依頼者	[会社名] △△建設(株) [部署名] 環境品質部 [氏名] 再生 士郎 [TEL又は携帯TEL] (XXX) XXXX-XXXX		
■ 床材の種類	施工端材余材	<input type="checkbox"/> ①ビニル床シート・巾木	10 袋 (× 30 kg)
		<input type="checkbox"/> ②クッションフロア	袋 (× 30 kg)
		<input type="checkbox"/> ③ホモジニアスタイル・置敷きビニル床タイル	5 袋 (× 30 kg)
	済使用	<input type="checkbox"/> ①置敷きビニル床タイル	10 ケース (× 20 kg)
		合計	15 袋 + 10 ケース (650 kg)

集荷希望日 平成××年××月××日

排出担当者名 回収 一郎 TEL又は携帯TEL (XX)XXXX-XXXX

排出事業者様へのお願いと注意事項

- 分別が正しく行われていない場合は回収いたしません。また、量の多少にかかわらず1袋は30kgとして、1ケースは20kgとして扱いますのでご注意ください。
- リサイクル費用はインテリアフロア工業会より請求しますので、原則として30日以内に指定の口座にお振り込みください。
- 確認のため、FAX送信後電話にてご連絡ください。TEL 03-3578-1260
- 集荷時に、指示書の品名・数量と内容が異なった場合は、訂正・押印の上再度FAXをお願いいたします。

お問い合わせ先 **インテリアフロア工業会**（略称 I.F.A）

事務局：〒105-0003 東京都港区西新橋3-9-3（内山ビル4F）
TEL 03-3578-1260 FAX 03-3578-1250